

特記仕様書

1. 委託業務名

下関市生涯学習プラザ吸収式冷温水機分解整備業務

2. 履行期限

契約日から令和7年7月31日まで

3. 業務目的

下関市生涯学習プラザの吸収式冷温水機（機番 RH-1B）の分解整備を行うもの。

4. 業務の実施場所

下関市細江町三丁目1番1号

5. 業務内容

- ① 別添設計図のとおり
- ② 別添設計書のとおり（内訳については参考とする。）

6. 施工条件

- ① 施工については、施設運営に支障がないよう、施設管理者と協議の上、施工を行うこと。
- ② 冷房暖房中間期（5月2日～6月30日）に現場施工を完了できるよう努めること。

7. その他

- ① 履行に際しては、市の指示に従うこと。
- ② 安全及び環境に十分配慮して実施すること。
- ③ 作業員が起こした損害については、受託者が責任を負うこと。
- ④ その他協議が必要な事項が発生した場合は、市と随時、遅延なく協議の上、解決し業務を行うものとする。
- ⑤ 本特記仕様書と別に、特記仕様書別紙1～3を遵守すること。
- ⑥ 業務に際して、関係法令を遵守すること。

8. 施工前提出書類（各1部）

- ① 実施工程表
- ② 納入仕様書
- ③ その他市が指示するもの

9. 完成時提出書類（各2部）

- ① 業務写真（完成、施工中、施工前）
- ② 分解整備報告書（分解整備業務初見、各種検査に係る結果報告書等）
- ③ 産業廃棄物管理票の写し
- ④ その他市が指示するもの